

# 副市長レビュー（秋）調書

1 部局名 (課名)	学校教育部 (指導課)	
2 協議事項 (案件名)	中学校の部活動指導員・外部指導者の配置等について	
3 背景・現状	<p>(1) 本市の運動部活動の状況(中学校 49 校)</p> <p>ア 生徒の部活動加入状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・原則全員加入制 36 校、男子 82.3%、女子 64.1%の生徒が運動部所属</li> </ul> <p>イ 外部指導者の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校体育連盟に登録している外部指導者が 197 名</li> <li>・顧問教員の補助として、無償で技術指導等に当たっている</li> </ul> <p>(2)背景</p> <p>ア 教員の多忙化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10 年間で土日の部活指導時間は 1 時間 4 分増加して 2 時間 10 分(国)</li> <li>・第 2 回浜松市総合教育会議で教員多忙の要因として部活動に着目</li> </ul> <p>イ 専門的指導者の不足 (国資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・担当が体育科ではなく、担当部活動の競技経験がない教員は 45.9%</li> </ul>	
4 検討経過・課題	<p>(1)課題</p> <p>ア 浜松市中学校部活動ガイドラインの策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・練習時間、休養日、指導方法、部活動指導員・外部指導者の活用等</li> </ul> <p>イ 専門的知識・技能を有し、単独で指導や引率ができる指導員の配置</p> <p>【期待される効果】教員の働き方改革、部活動の質的な向上</p> <p>(2)検討経過</p> <p>平成 29 年 1 月 浜松市部活動ガイドライン検討委員会を設置</p> <p>3 月 学校教育法施行規則改正(国)「部活動指導員」を規定</p> <p>5 月 国がガイドラインの内容とスケジュールを発表</p> <p>9 月 外部指導者へのアンケート調査実施</p> <p>10 月 部活動指導員・外部指導者の配置要綱の検討</p> <p>平成 30 年 1 月 国ガイドライン概要版発表 (予定)</p> <p>3 月 国ガイドライン公表、市ガイドライン公表 (予定)</p>	
5-1 方向性の提案	<p>(1)今年度中に浜松市部活動ガイドラインを策定</p> <p>(2)来年度から部活動指導員と外部指導者を配置</p>	
5-2 論点 方向性の決定 に向け議論 する事項	<p>(1)教職員の多忙化解消の基本的な考え方と具体的な取組について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動ガイドライン、タイムレコーダー、校務アシスタント 等</li> </ul> <p>(2)部活動指導員と外部指導者の制度設計について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・身分、任用、職務、勤務形態、報酬 等</li> </ul>	
6 結果	<input checked="" type="checkbox"/> 提案どおり進める <input type="checkbox"/> 提案内容を一部見直して進める <input type="checkbox"/> 再度、調査研究等を行い検討 <input type="checkbox"/> その他	<p>具体的内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の詳細については所管部署と調整すること。</li> </ul>
7 その他		